

第5章 地域別方針



第5章 地域別方針

地域別方針は、みどりの将来像である「花と緑を通じて幸せを実感できるまち」の実現に向けて、みどりと土のネットワーク形成方針や各施策の実効性を高める方策の一つとして、地域の特性に応じて、各地域ごとの具体的な方針を定めるものです。以下に地域別方針の構成と各地域における方針を示します。

地域別方針の構成

1 地域区分

地域区分は、区民の日常生活圏、花と緑づくりの取組の一体性や実効性等を考慮し、上位計画である荒川区都市計画マスタープランに示す地域区分である8地域を設定します。

表 5-1：地域別方針の地域区分と概要(平成 20 年 5 月現在)

荒川区基本計画における区分	地域別方針の地域区分	面積	人口	世帯	人口密度
南千住	(1)南千住東地域	145.9 ha	16,161 人	7,178 戸	107.7 人/ha
	(2)南千住西地域	107.1 ha	21,002 人	10,74 戸	196.3 人/ha
荒川・町屋	(3)荒川地域	148.6 ha	29,914 人	14,934 戸	200.8 人/ha
	(4)町屋地域	131.9 ha	26,986 人	12,934 戸	204.4 人/ha
尾久	(5)東尾久地域	151.4 ha	24,774 人	12,217 戸	164.1 人/ha
	(6)西尾久地域	117.8 ha	25,012 人	12,017 戸	212.0 人/ha
日暮里	(7)東日暮里地域	107.0 ha	21,628 人	11,648 戸	202.1 人/ha
	(8)西日暮里地域	110.3 ha	17,302 人	9,456 戸	157.3 人/ha



図 5-1：地域別方針の地域区分

2 みどりにかかわる現況・課題の項目

地域ごとのみどりにかかわる現況・課題は以下の内容を整理・図化します。

表 5-2: みどりにかかわる現況・課題の項目

項目	整理する内容 図化するもの	作図に用いた基データの作成年次・作成主体等
緑被率 みどり率	・緑被率・みどり率とそれらの内訳（緑被率は樹木被覆地率・草地率・屋上緑化率を合わせたもの、みどり率は緑被率に公園内の緑で被われていない部分と水面を合わせたもの） <u>緑被率の等級図</u>	緑被（樹木被覆地・草地・屋上緑化）…平成 19 年/ 荒川区
公園 児童遊園等	・みどりと土のネットワークの形成方針に示したみどりの拠点、近隣公園、街区公園、児童遊園の整備状況・個所数（小学校区に街区公園 1 か所、児童遊園 3 か所が基準） <u>都立公園、区立公園(区)、児童遊園(児)、グリーンスポット(グ)、広場(広)、遊び場(遊)の分布（カッコ内は図中の表現）</u> ・誘致距離を、児童遊園 100m、街区公園 250m、近隣公園 500mに設定した場合の公園・児童遊園の充足状況 <u>公園と児童遊園の誘致圏図</u> 近隣公園については、みどりの拠点となる公園（誘致距離は、便宜的に近隣公園と同様の 500mと設定）を含めた充足状況を検証した。 ・都市計画公園の優先整備区域（平成 18～27 年）の名称・内容等 <u>該当する区域の個所</u>	都立公園、区立公園、児童遊園、グリーンスポット、広場、遊び場…平成 20 年/ 荒川区
土地利用	・土地利用の状況 <u>土地利用図</u> ・公共用地・商業用地・住宅用地・工業用地・公園等・道路鉄道等・水域・その他の割合	土地利用の状況…平成 18 年 / 東京都
保護樹木等	・荒川区みどりの保護育成条例に基づく保護樹木等の指定状況 <u>指定樹木・樹林の分布</u>	保護樹木等…平成 19 年/ 荒川区
スーパー堤防 緩傾斜型堤防	・スーパー堤防・緩傾斜型堤防の整備状況 <u>整備済みの個所</u>	スーパー堤防・緩傾斜型堤防の整備状況…平成 20 年/ 荒川区
街路樹 都電沿線のバラ等	・街路樹の整備状況 <u>整備済みの路線の個所</u> ・都電沿線のバラの整備状況	街路樹等の整備状況…平成 20 年/ 荒川区
優先整備路線	・優先整備路線（平成 16～27 年度）の名称・内容等 <u>該当する路線の個所</u>	優先整備路線の状況…平成 20 年/ 荒川区
散歩道のコース	・区が設定する散歩道のコースの名称・内容等 <u>設定しているコースの個所</u>	散歩道のコース…平成 18 年 / 荒川区
市街地整備事業を 施行する地域	・市街地整備事業を施行する地域の名称・内容 <u>指定している地域の位置</u>	市街地整備事業の施行予定の状況…平成 20 年/ 荒川区
総合危険度が高い 地域 （ランク 4 以上）	・「総合危険度」がランク 4 以上となる町丁目 <u>総合危険度ランク図（五つにランク分け）</u> 総合危険度とは、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を一つの指標にまとめたもので、町丁目ごとに 5 ランクに分けて評価している。	総合危険度が高い地域…平成 20 年/ 東京都(地震に関する地域危険度測定調査(第 6 回)による)
区民活動の拠点	・街なか花壇、荒川バラの会の活動団体数・参加人数等 <u>活動の拠点</u>	区民活動の実績…平成 20 年 / 荒川区

「国道・都道・一般道路」「鉄道」「学校」「小学校区」「水域」は参考図化

3 地域別のみどりにかかわる方針

みどりにかかわる現況・課題を受け、地域別方針は、施策を展開するエリアや個所、主な施策、具体的な方針を整理します。整理・図化の主な視点は以下のとおりです。

(1) 近隣公園・街区公園・児童遊園の整備指針

小学校区ごとに街区公園は1か所(標準面積 2,000 m²)、児童遊園は3か所(標準面積 500 m²)を配置していくことを目標として、整備状況や誘致圏から優先的に整備していく区域・整備量を示します。また、近隣公園については、充足状況に加えて総合危険度にも配慮して配置すべき区域を検討しました。

(2) 全区・日常生活レベル名所づくりの指針

みどりと土のネットワーク形成上、みどりの拠点となる隅田川沿いの四つの公園(汐入公園・荒川自然公園・尾久の原公園・荒川遊園)に加え、改修が予定されている西日暮里公園や新規整備予定の(仮称)宮前公園は、全区レベルの花と緑の名所としていくこととし、それぞれの公園の位置付けや名所に向けてのテーマ等を示します。

また、近隣公園、街区公園・児童遊園・グリーンスポット・遊び場や広場、保護樹木、区民活動の拠点、街路等は、日常生活レベルの名所づくりのスポット・みちとしていくため、該当する個所を図示します。

(3) みどりの軸づくりの整備指針

みどりと土のネットワーク計画図において「みどりの軸(台地のみどり軸・水辺の軸・街のみどりの軸・幹線並木網)」に示したものについて、地域ごとの現状を精査し、今後整備していく個所を明示します。特に、幹線並木網については、今後、街路樹や植栽帯の整備が期待できる「優先的に整備する路線」に位置付けられた路線を抽出し、方針を示します。

(4) 市街地整備事業に伴い確保するみどりの整備指針

市街地整備事業を施行する地域に指定されているエリア・個所は、事業に伴いまとまったみどりを確保できる可能性が高いことから、それらのエリア・個所を図示し、その方針を示します。

(5) レクリエーション機能を高めるみどりの整備方針

荒川区には、区が設定したまちあるきのための四つの散歩道があります。今後も一層、利用を活性化させるため、散歩道の周辺環境の魅力を高めるための緑化方針を示します。

地域別方針



図 5-2 : 地域別方針の地域区分

- ① 南千住東地域 p.106
- ② 南千住西地域 p.110
- ③ 荒川地域 p.114
- ④ 町屋地域 p.118
- ⑤ 東尾久地域 p.122
- ⑥ 西尾久地域 p.126
- ⑦ 東日暮里地域 p.130
- ⑧ 西日暮里地域 p.134

1 南千住東地域

古くは、水陸の輸送拠点として栄えた地域であり、大規模工場が立地していましたが、戦後は工場の移転が続き、その跡地等において大規模な再開発が行われました。現在は、隅田川のスーパー堤防や公園、街路樹等が整備され、水辺空間と一体的となったみどり豊かな住環境が形成されています。



図 5-3：南千住東地域の緑被率

表 5-3：南千住東地域のみどりにかかわる現況・課題

項目	内容
緑被率・みどり率	<p>緑被率：17.4%（樹木被覆率 9.1% + 草地率 8.0% + 屋上緑化率 0.3%）</p> <p>みどり率：32.9%（緑被率 17.4% + 公園内の緑で被われていない部分 3.9% + 水面 11.6%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発に伴い整備した汐入公園のある南千住八丁目をはじめ、地域内は、比較的緑被率が高い。
公園・児童遊園等	<p>みどりの拠点となる公園：1か所（汐入公園・126,485 m²） 近隣公園：1か所（15,038 m²） 街区公園：1か所（2,434 m²） 児童遊園：1か所（686 m²）</p> <p>小学校区：2地区（第三瑞光小学校区は、本地域に含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二つの小学校区に街区公園や児童遊園を充足していくため、今後は約 4,000 m²を整備していく必要がある。 ・都市計画公園南千住公園（瑞光橋公園）は整備済みである。
土地利用	<p>公共用地：11.1%、商業用地：4.7%、住宅用地：11.3%、工業用地：4.7%、公園等：9.5%、道路・鉄道等：34.5%、水域：13.0%、その他：11.2%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 貨物隅田川駅が地域の多くを占めており、鉄道・道路等の占める割合が高い。 ・隅田川沿いに広大な汐入公園があり、公園が高い整備水準にある。 ・他の地域と比べると商業・住宅用地は占める割合が小さい。
保護樹木等	なし
スーパー堤防 緩傾斜型堤防	<p>約 2,210m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー堤防・緩傾斜型堤防化はおおむね完成しているが、南千住七丁目では、一部の区間で未整備となっている。 ・瑞光橋公園南側でスーパー堤防（127m）が事業中である。
街路樹 都電沿線のバラ等	<p>補助 322 号線（ドナウ通り） 補助 321 号（やまざくら通り）等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な再開発に伴い整備された道路のほぼ全路線に街路樹が植栽されている。
優先整備路線	<p>補助 321 号線、補助 189 号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助 321 号線（延長 430m、幅員 25m）が現在整備中である。 ・補助 189 号線（延長 720m、幅員 20m）が拡幅予定である。
散歩道のコース	<p>水辺と緑のコース（約 5.8km）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要ルートは「南千住駅」「汐入せせらぎ広場」「瑞光橋公園」「石浜神社」「都立汐入公園」「胡録神社」
市街地整備事業を 施行する地域	<p>市街地再開発事業（第二種） 住宅市街地総合整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鬚西地区の市街地再開発事業が事業中である。 ・南千住地区住宅市街地総合整備事業が事業中である。
総合危険度が高い地域 （ランク 4 以上）	なし
区民活動の拠点	街なか花壇：3 団体（28 人）



図 5-4：南千住東地域の公園・児童遊園等の分布と誘致圏（左）
総合危険度ランク図（中）
土地利用図（右）



図 5-5：南千住東地域の現況

【南千住東地域の方針】

隅田川の水辺に広がる大規模な公園を中心に、道路の並木網や住宅地のみどりと一体となったゆとりある景観づくりを更に進めていきます。このため、未整備のスーパー堤防や道路の緑化を進めるとともに、身近な公園・児童遊園についても開発の機会をとらえて引き続き整備を推進します。

また、街の魅力づくりのため、街なか花壇などを積極的に活用し、区民が日常的に憩える心のよりどころとなる名所をつくり育てていきます。

表 5-4：南千住東地域のみどりにかかわる方針

項目	主な施策	具体化方針
汐入公園	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園の整備促進 区の顔となる公園づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、一層の利用が図られ、区の顔となる公園としていくため、植栽の健全な生育に留意した管理を、東京都に要請していく。
瑞光橋公園	<ul style="list-style-type: none"> 花のスポットによる名所づくり 生き物とのふれあいスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の入江を活用した水辺の植物・生きものの観察スポット、区民に親しまれる花のスポットづくり等を進める。
汐入せせらぎ広場	<ul style="list-style-type: none"> 花のスポット・花のみちによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 街なか花壇などを活用して、区民に親しまれる花のスポット・みちづくりを進める。
街区公園・児童遊園を確保していくエリア	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園・児童遊園の整備 花のスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園や児童遊園が充足していないエリアでは、今後整備を進め、日常的に区民が親しむ名所としていく。
水辺と緑のコース	<ul style="list-style-type: none"> 緑花のイベントの開催 接道部緑化の促進 民間施設の緑化の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩道「水辺と緑のコース」の接道部や、周辺の民有地、その他の施設において緑花による修景を図っていく。また、コースを利用した緑花イベントも積極的に行っていく。
補助 189 号線 補助 321 号線	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補助 321 号線の新設、補助 189 号線の拡幅の事業にあわせて道路の緑化を進め、魅力ある街路形成を図る。
隅田川沿い (南千住東地域)	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の水辺のプロムナードづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 現在事業中である瑞光橋公園の南側のスーパー堤防化をすすめ、水辺のプロムナードとして親水空間をつなげていく。
白鬚西地区 南千住地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 白鬚西地区は市街地再開発事業、南千住地区住宅市街地総合整備事業の施行にあわせて、可能な限りまとまったみどりを確保していく。
南千住駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 駅前緑化の推進 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 南千住駅前が南千住東地域の顔となるよう、駅前広場の緑化や周辺の緑化スペースを確保し、併せて駅前周辺の美化を図っていく。

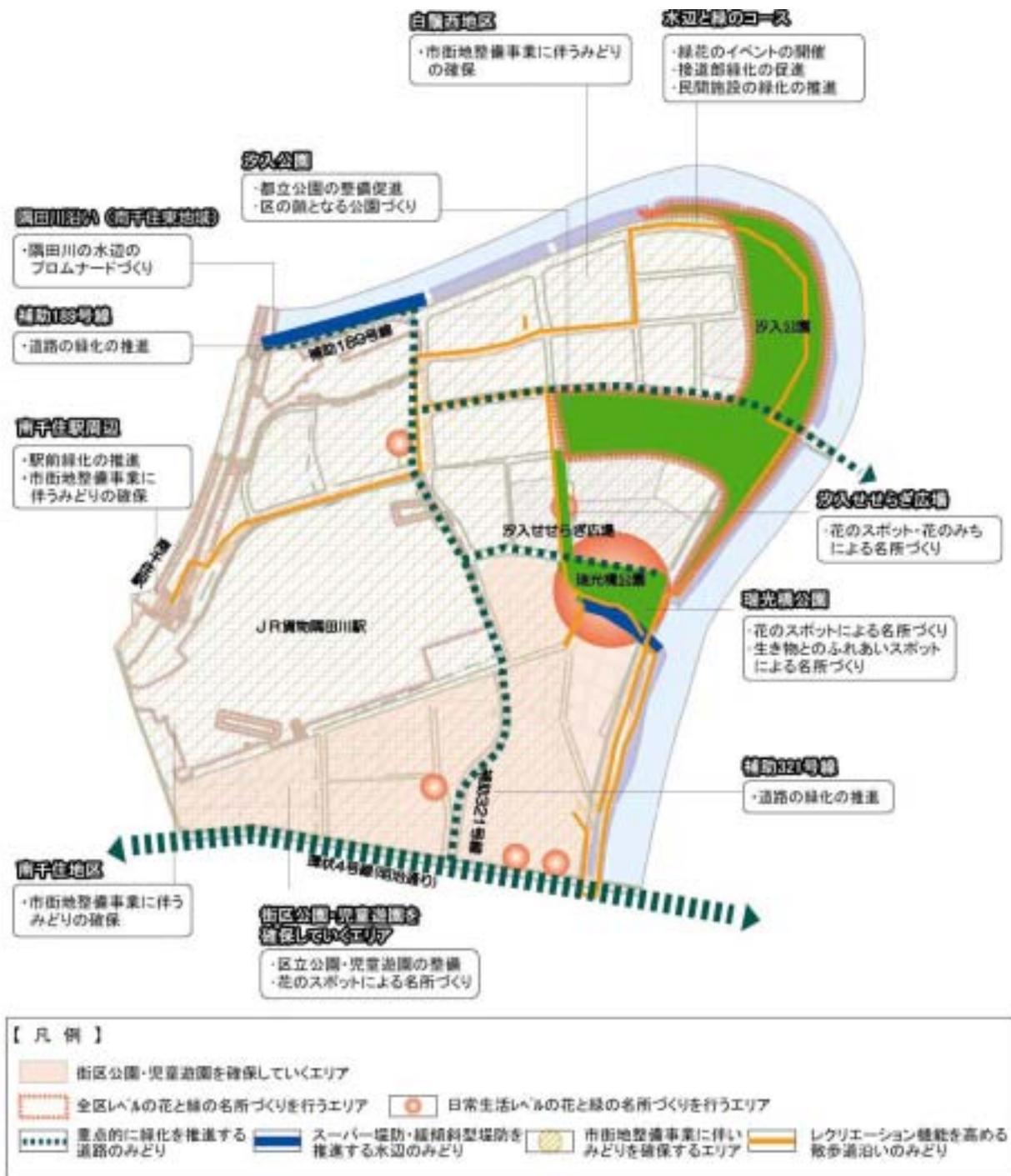


図 5-6：南千住東地域の方針

2 南千住西地域

江戸時代は、千住の宿場として栄えた地域であり、明治以降は大規模な工場が立地しました。近年、隅田川沿いの工場跡地の大規模開発により、水辺空間と一体的な住環境が形成されています。一方で、建物が密集した市街地では、総合危険度が高い地区が多いものの、狭い空間を利用し区民がつくりだす地先園芸や街なか花壇、三ノ輪橋停留場周辺のバラなどが魅力的な地域です。



表 5-5：南千住西地域のみどりにかかわる現況・課題

図 5-7：南千住西地域の緑被率

項目	内容
緑被率・みどり率	<p>緑被率：11.8% (樹木被覆率 9.6% + 草地率 2.0% + 屋上緑化率 0.2%)</p> <p>みどり率：15.8% (緑被率 11.8% + 公園内の緑で被われていない部分 0.5% + 水面 3.5%)</p> <p>・川沿いの南千住六丁目は緑被率が高いが、川から離れた南千住一・二・五丁目は低い水準にある。</p>
公園・児童遊園等	<p>近隣公園：1か所 (6,159 m²) 街区公園：1か所 (1,091 m²) 児童遊園：9か所 (3,084 m²) 小学校区：2地区 (瑞光小学校区は、本地域に含む)</p> <p>・隅田川沿いに天王公園 (近隣公園) が整備されている。</p> <p>・二つの小学校区に街区公園や児童遊園を充足していくため、今後は約 3,000 m²、2か所程度を整備していく必要がある。</p>
土地利用	<p>公共用地：9.4%、商業用地：12.7%、住宅用地：31.6%、工業用地：7.2%、公園等：4.2%、道路・鉄道等：22.9%、水域：3.9%、その他：8.1%</p> <p>・隅田川沿いは民間の大規模開発により水辺空間と一体的な住環境が形成されている。</p> <p>・都電三ノ輪橋停留所付近 (南千住一・五丁目) は、住商工用途が混在している。</p> <p>・住宅用地の割合が高い。</p>
保護樹木等	円通寺・西光寺・日慶寺・浄閑寺等の社寺境内の樹木 等
スーパー堤防 緩傾斜型堤防	<p>約 235m</p> <p>・南千住八丁目の一部でスーパー堤防が整備されている。</p> <p>・南千住七丁目の一部でスーパー堤防 (40m) が事業中である。</p>
街路樹 都電沿線のバラ等	<p>放射 12 号線 (日光街道) 環状 4 号線 (明治通り) 等</p> <p>・三ノ輪橋停留場の広場をはじめ、バラによる都電沿線の修景は、荒川区を代表する名所になっている。</p>
優先整備路線	<p>補助 107 号線、補助 189 号線、補助 331 号線</p> <p>・補助 107 号線 (延長 420m、幅員 15・25m) が現在整備中である。</p> <p>・補助 189 号線 (延長 720m、幅員 20m) が拡幅、補助 331 号線 (延長 230m、幅員 25m 程度) が新設予定である。</p>
散歩道のコース	<p>歴史と文化コース (約 3.7km)</p> <p>・主要ルートは「南千住駅」「延命寺・小塚原刑場跡」「回向院」「素盞雄神社」「円通寺」「都電三ノ輪橋停留場」「浄閑寺」</p>
市街地整備事業を 施行する地域	<p>市街地再開発事業 (第一種)</p> <p>・南千住西口駅前地区の市街地再開発事業が事業中である。</p>
総合危険度が高い地域 (ランク 4 以上)	南千住一・五・六・七丁目
区民活動の拠点	<p>荒川バラの会：三ノ輪橋班 (27 人) 街なか花壇：5 団体 (58 人)</p> <p>・三ノ輪橋停留場のバラ花壇の一部は、荒川バラの会が手入れしている。</p>

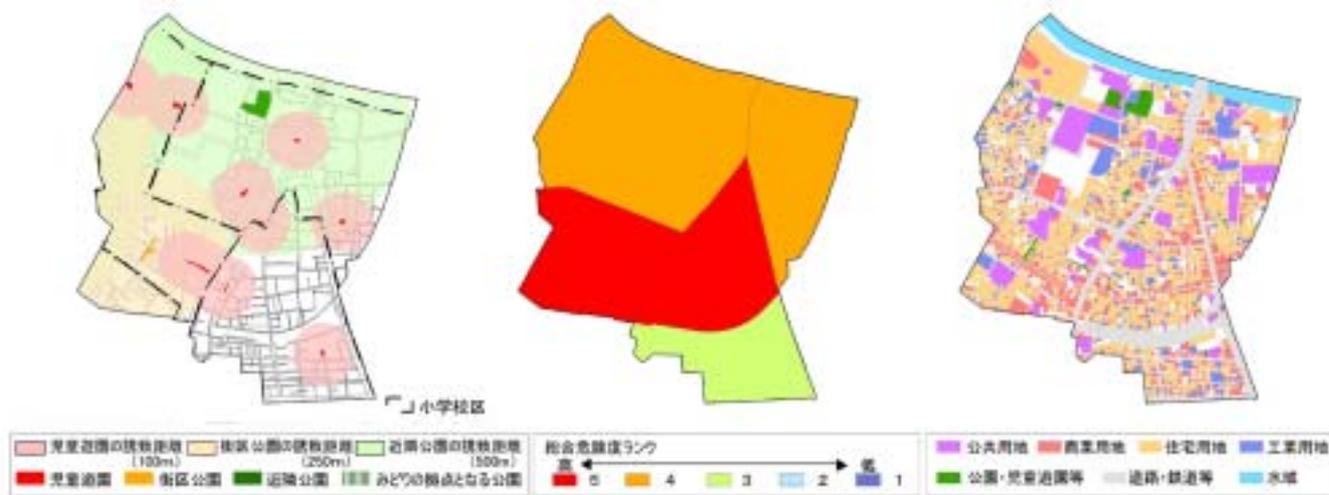


図 5-8：南千住西地域の公園・児童遊園等の分布と誘致圏（左）
総合危険度ランク図（中）
土地利用図（右）



図 5-9：南千住西地域の現況

【南千住西地域の方針】

都電沿線のバラやまちあるきの散歩道沿いにある歴史的・文化的資源 貴重な樹木などを活用した名所づくりを進めるとともに、地先園芸などの区民がつくる身近な生活空間の花や緑が一体となった魅力ある街並みを形成します。

また、みどりの確保や防災性の向上の観点から、隅田川から離れたエリアを中心に近隣公園などの公園等を積極的に確保していきます。

表 5-6：南千住西地域のみどりにかかわる方針

項目	主な施策	具体化方針
天王公園	・花のスポットによる名所づくり	・災害時の一時集合場所としての機能を高めるとともに、日常的には、区民に親しまれる花のスポットとしていく。
近隣公園を確保していくエリア	・区立公園の整備 ・花のスポットによる名所づくり	・近隣公園が充足しておらず、総合危険度も高い南千住五丁目付近では、土地利用転換時に積極的に近隣公園を確保していくとともに、日常的に区民が親しむ名所としていく。
街区公園・児童遊園を確保していくエリア	・区立公園・児童遊園の整備 ・花のスポットによる名所づくり	・街区公園や児童遊園が充足していない南千住二・五・六・七丁目を中心に、整備を進める。また、それらを日常的に区民が親しむ名所としていく。
歴史と文化コース (南千住西地域)	・緑花のイベントの開催 ・接道部緑化の促進 ・民間施設の緑化の推進 等	・散歩道「歴史と文化コース」の接道部や、周辺の民有地、その他の施設において緑花による修景を図っていく。また、コースを利用した緑花イベントも積極的に行っていく。
保護樹木 等	・保護樹木等の保全対策の強化 ・歴史的スポットによる名所づくり	・現在指定されている保護樹木の保全対策を強化するとともに、特に社寺などのみどりについては、歴史的スポットとしていく。
都電沿線 (南千住西地域)	・軌道敷の緑化の推進 ・都電のバラ街道づくり	・沿線のバラの植栽の充実、芝生等による軌道敷の緑化、沿道の民有地の緑化を進め、一体的な花と緑の空間の創出により、都電沿線のみどりの魅力を高める。
補助 107 号線(千住間道) 補助 189 号線 補助 331 号線	・道路の緑化の推進 ・花のみちによる名所づくり	・補助 189 号線の拡幅、補助 107・331 号線の新設の事業に合わせて道路の緑化を進め、魅力ある街路形成を図る。
放射 12 号線地区	・市街地整備事業に伴うみどりの確保	・民間開発などの機会等をとらえ、道路沿いの緑化を推進していく。
隅田川沿い (南千住西地域)	・隅田川の水辺のプロムナードづくり	・現在事業中である南千住七丁目地区のスーパー堤防化を進める。また未整備地区についても開発に合わせてスーパー堤防化を進め、水辺のプロムナードとして親水空間をつなげていく。
南千住駅周辺	・駅前緑化の推進 ・市街地整備事業に伴うみどりの確保	・南千住駅前が南千住西地域の顔となるよう、市街地再開発事業などの街づくりに伴い緑化スペースの確保し、併せて駅前周辺の美化を図っていく。



図 5-10：南千住西地域の方針

3 荒川地域

かつての集落地である旧三河島村を中心として周辺に広がった市街地であり、多くの工場や商店が立地しています。幹線道路沿いは、開発に伴い建物の高層化が進んでいますが、幹線道路から入ったエリアでは建物が建て込んでおり、狭い空間を利用した地先園芸が見られる路地空間を残しています。公園は、隅田川沿いや区役所周辺を中心に比較的多く配置されており、都電沿線のバラを含めて花と緑の名所となるスポットを有しています。



表 5-7：荒川地域のみどりにかかわる現況・課題

図 5-11：荒川地域の緑被率

項目	内容
緑被率・みどり率	<p>緑被率：14.2%（樹木被覆率 12.5% + 草地率 1.5% + 屋上緑化率 0.2%）</p> <p>みどり率：18.3%（緑被率 14.2% + 公園内の緑で覆われていない部分 2.0% + 水面 2.1%）</p> <p>・荒川二・八丁目は、面積規模の大きい荒川自然公園や近隣公園の荒川公園が整備されており、緑被率が高い。</p>
公園・児童遊園等	<p>みどりの拠点となる公園：1か所（荒川自然公園・56,925㎡） 近隣公園：1か所（14,707㎡） 街区公園：8か所（12,751㎡） 児童遊園：9か所（3,635㎡）</p> <p>小学校区：4地区（第六瑞光・峡田小学校区は、本地域に含む）</p> <p>・隅田川沿いに荒川自然公園、中央部に荒川公園（近隣公園）が整備されている。</p> <p>・近隣公園、街区公園は、おおむね地域に充足している。</p>
土地利用	<p>公共用地：15.1%、商業用地：9.3%、住宅用地：32.4%、工業用地：9.4%、公園等：7.2%、道路・鉄道等：17.8%、水域：1.2%、その他：7.6%</p> <p>・住商工用途が混在する地域で細街路が多く見られる。</p> <p>・住宅用地は高い割合である。</p> <p>・官公署が集積していることから、公共用地の占める割合が高い。</p> <p>・三河島水再生センターの上を利用した荒川自然公園が広い面積を占めている。</p> <p>・幹線道路沿いは、マンションの建設が進んでいる。</p>
保護樹木等	浄正寺・泊船軒等の社寺境内の樹木、民地内の樹木 等
スーパー堤防 緩傾斜型堤防	<p>約 125m</p> <p>・三河島水再生センター沿いで緩傾斜型堤防（202m）が事業中である。</p>
街路樹 都電沿線のバラ等	<p>尾竹橋通り、明治通り、サンパール通り 等</p> <p>・都電が地域を縦断している。バラによる都電沿線の修景は荒川区を代表する名所となっている。</p>
優先整備路線	<p>補助 90 号線、環状 4 号線</p> <p>・補助 90 号線（延長 1,200m、幅員 25m 程度） 環状 4 号線（延長 450m、幅員 35m 程度）は優先整備路線に指定されている。</p>
散歩道のコース	なし
市街地整備事業を 施行する地域	<p>密集住宅市街地整備促進事業</p> <p>・町屋駅前東・西・南・中央地区の市街地再開発事業は完了している。</p> <p>・荒川二・四・七丁目地区、荒川五・六丁目地区は、密集住宅市街地整備促進事業地区に指定されている。</p>
総合危険度が高い地域 （ランク 4 以上）	荒川一・二・三・四・五・六・七丁目
区民活動の拠点	街なか花壇：5 団体（58 人）

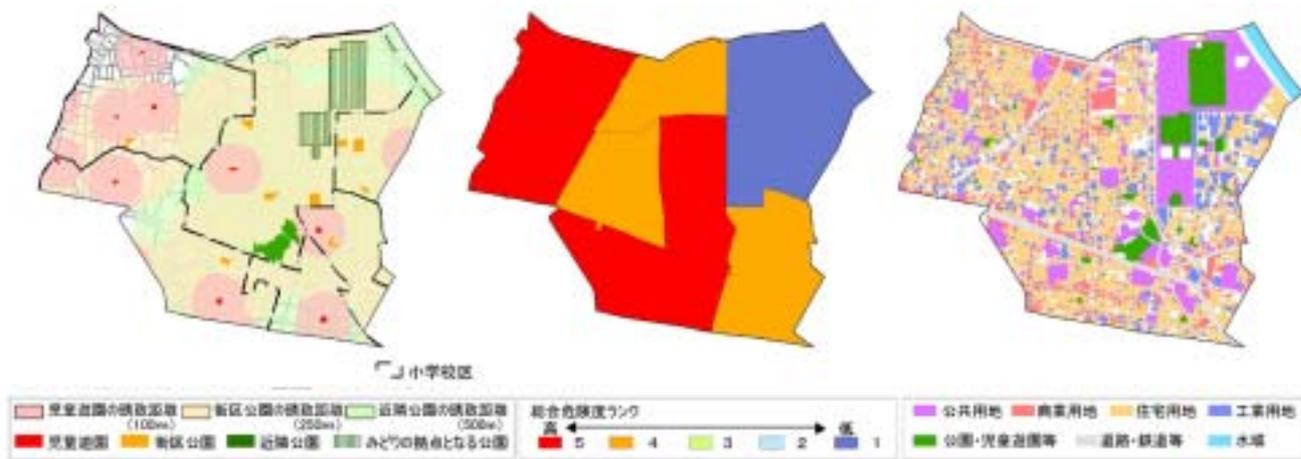


図 5-12：荒川地域の公園・児童遊園等の分布と誘致圏（左）
総合危険度ランク図（中）
土地利用図（右）



図 5-13：荒川地域の現況

【荒川地域の方針】

荒川自然公園や隅田川の水辺、都電沿線のバラ、荒川公園、更に周辺に立地する公共用地のみどりを充実・連携させて、花と緑豊かな街並みを形成します。一方、建物が密集する市街地では、地先園芸のみどりや身近な公園や児童遊園、道路などでの緑花活動を活発にして、生活空間のみどりの魅力の向上を図ります。

表 5-8：荒川地域のみどりにかかわる方針

項目	主な施策	具体化方針
荒川自然公園	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園の整備 公園等の改修 区の顔となる公園づくり 緑花のイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の多様なレクリエーションや災害時の避難などへの対応を図れるみどりの拠点として、三河島水再生センター処理施設の改造時に合わせて、第4期エリアの整備・拡張を促進していく。また、「多くの生き物が行き交う名所」となるよう、みどりの適正な管理を進めたり、「荒川区ホテルを育てる会」「NPO荒川の空にオオムラサキを飛ばす会」が行う生き物にかかわるイベントを継続し、園内の魅力向上を図る。
荒川公園	<ul style="list-style-type: none"> 花のスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の一時集合場所としての機能を高めるとともに、日常的には、区民に親しまれる花の公園としていく。
保護樹木 等	<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木等の保全対策の強化 歴史的スポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 現在指定されている保護樹木の保全対策を強化するとともに、特に社寺などのみどりについては、歴史的スポットとしていく。
都電沿線 (荒川地域)	<ul style="list-style-type: none"> 軌道敷の緑化の推進 都電のバラ街道づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線のバラの植栽の充実、芝生等による軌道敷の緑化、沿道の民有地の緑化を進め、一体的な花と緑の空間の創出により、都電沿線のみどりの魅力を高める。
環状4号線 補助90号線	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補助90号線拡幅の事業に合わせて、道路の緑化を進め、魅力ある街路形成を図る。特に、環状4号線は東京都の「緑の東京10年プロジェクト」に示す街路樹の倍増の計画と連携して進める。
藍染川通り	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑化の推進 花のみちによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 街なか花壇を活用しながら、プランターで花による緑化を進めるなど、花が魅力の街路づくりを行う。
隅田川沿い (荒川地域)	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の水辺のプロムナードづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 現在事業中である三河島水再生センター沿いの緩傾斜型堤防化を進め、水辺のプロムナードとして親水空間をつなげていく。
荒川二・四・七丁目地区 荒川五・六丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 密集住宅市街地整備促進事業に伴い、効果的にみどりの空間を確保していく。
町屋駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 駅前緑化の推進 市街地整備事業に伴うみどりの確保 緑花のイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 町屋駅前が荒川地域の顔となるよう、駅前の街づくりに合わせて緑化スペースの確保に努めるとともに、駅前周辺の美化を図っていく。また、駅前では「(仮称)荒川バラの市」などのバラをテーマとしたイベントを開催し、区の観光名所である都電沿線のバラのPRに努める。

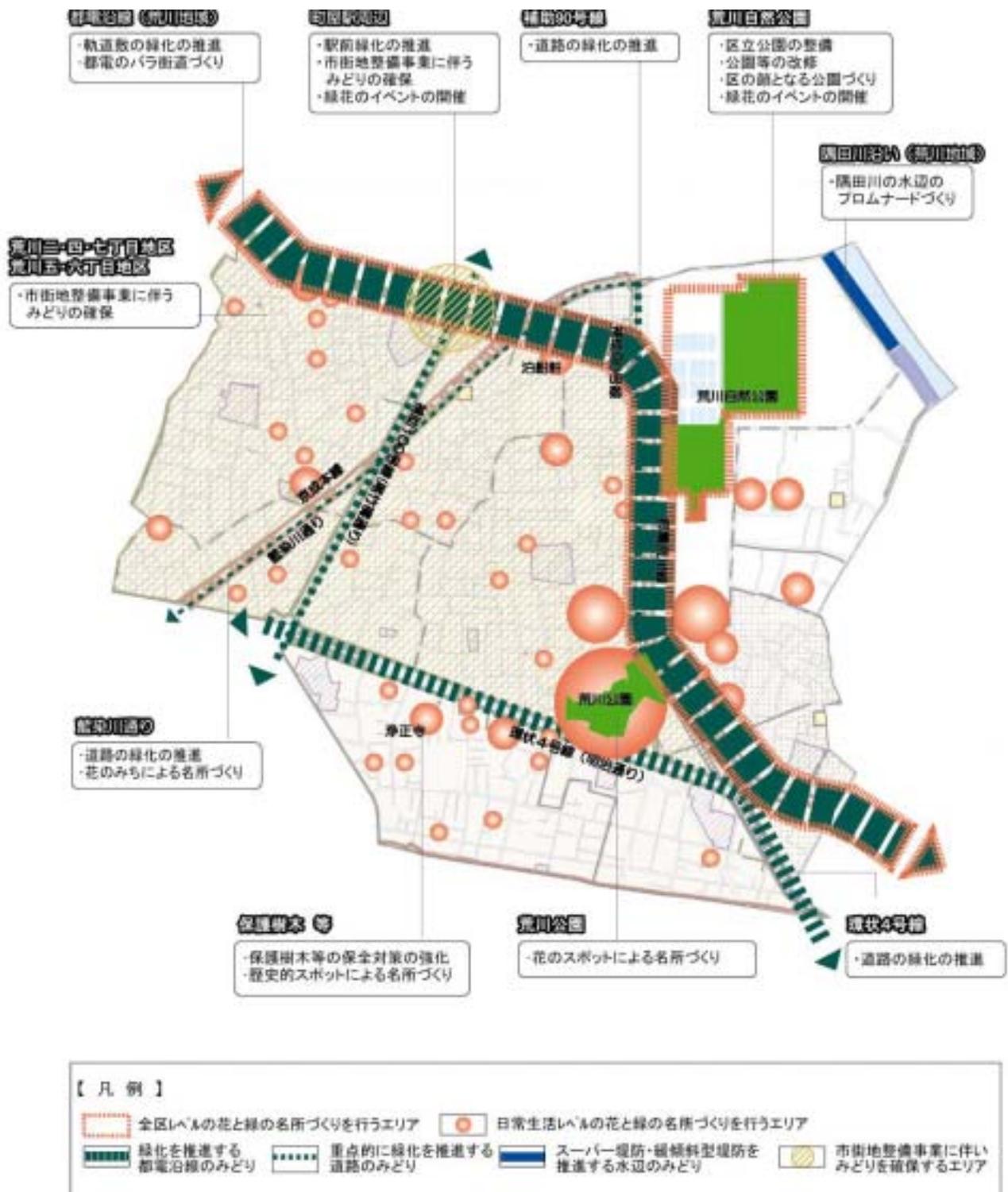


図 5-14 : 荒川地域の方針

4 町屋地域

かつての集落地である旧三河島の一部と周辺の田園地帯に形成された市街地であり、製造業が中心の工業地域でした。近年では工場等は減少し、特に、隅田川沿いや幹線道路沿いは、マンション等の建設が進んでおり、開発に伴うスーパー堤防整備も一部で行われています。一方で、住商工の建物が密集し、みどりが少なく、総合危険度が高いエリアでもあります。



図 5-15：町屋地域の緑被率

表 5-9：町屋地域のみどりにかかわる現況・課題

項目	内容
緑被率・みどり率	<p>緑被率：9.8%（樹木被覆率 8.5% + 草地率 1.2% + 屋上緑化率 0.1%）</p> <p>みどり率：20.4%（緑被率 9.8% + 公園内の緑で被われていない部分 0.7% + 水面 9.9%）</p> <p>・緑被率 9.8%は、区内でも低い方の水準である。</p>
公園・児童遊園等	<p>近隣公園：0 か所、街区公園：7 か所（12,340 m²）、児童遊園：15 か所（7,650 m²） 小学校区：3 地区</p> <p>・近隣公園は整備されていない。</p> <p>・町屋一・二丁目等の地域の南側では、街区公園・児童遊園が十分に整備されていない。</p>
土地利用	<p>公共用地：6.8%、商業用地：8.4%、住宅用地：33.6%、工業用地：13.6%、公園等：1.7%、道路・鉄道等：16.6%、水域：10.9%、その他：8.4%</p> <p>・住商工用途が混在する密集市街地で、細街路が多く見られる。</p> <p>・建物が密集する市街地では、家内工業が数多く点在しており、他の地域と比べると工業用地の割合が高い。</p> <p>・尾久橋通り沿いに商業用途が多く分布している。</p>
保護樹木等	民地内の樹木 等
スーパー堤防 緩傾斜型堤防	<p>約 237m</p> <p>・町屋五・六丁目の一部でスーパー堤防が整備されている。</p>
街路樹 都電沿線のバラ等	<p>尾竹橋通り 等</p> <p>・都電が地域の南側を横断している。バラによる都電沿線の修景は、荒川区を代表する名所となっている。</p>
優先整備路線	<p>補助 193 号</p> <p>・補助 193 号線（延長 1,830m、幅員 15m）が優先整備路線に指定されている。</p>
散歩道のコース	なし
市街地整備事業を 施行する地域	<p>密集住宅市街地整備促進事業</p> <p>・町屋二・三・四丁目は、密集住宅市街地整備促進事業地区に指定されている。</p>
総合危険度が高い地域 (ランク 4 以上)	町屋一・二・三・四・五丁目
区民活動の拠点	街なか花壇：4 団体（34 人）

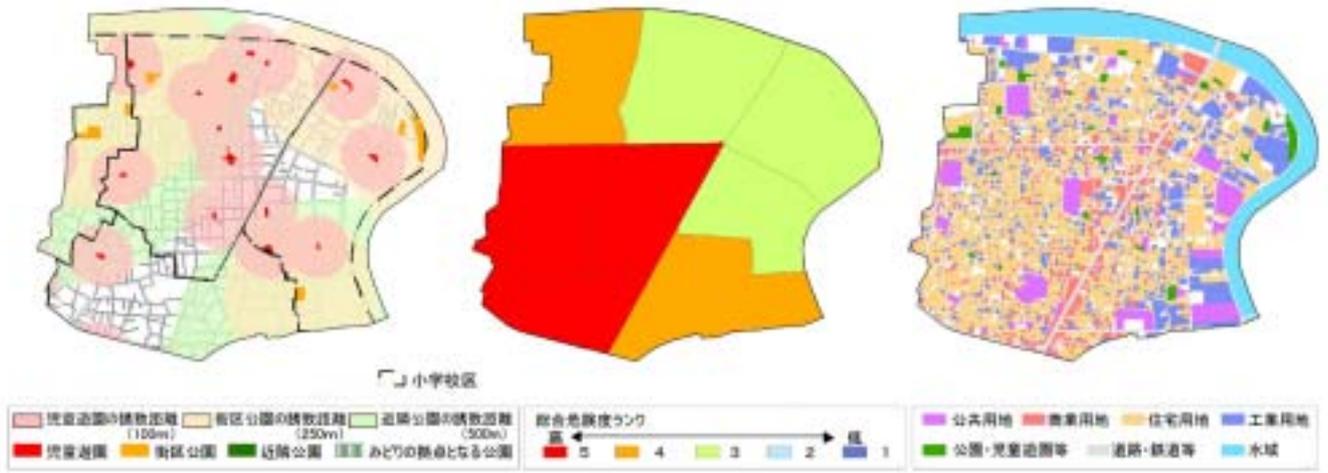


図 5-16：町屋地域の公園・児童遊園等の分布と誘致圏（左）
総合危険度ランク図（中）
土地利用図（右）



図 5-17：町屋地域の現況

【町屋地域の方針】

接道部の効果的な緑化や公園・児童遊園等を利用した街なか花壇などにより、潤いのある街並みづくりを進めるとともに、都電沿線のバラを活用しながら町屋駅前のみどりの充実とにぎわいの場の形成を図ります。

また、土地利用の転換等の機会をとらえて、積極的に公園等を整備してみどりの確保と防災性の向上を図るとともに、川沿いのスーパー堤防化を推進して水と緑が一体となった空間を形成していきます。

表 5-10：町屋地域のみどりにかかわる方針

項目	主な施策	具体化方針
近隣公園を確保していくエリア	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園の整備 花のスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣公園が充足していない町屋七丁目付近では、土地利用転換時に積極的に近隣公園を確保していくとともに、日常的に区民が親しむ名所としていく。
街区公園・児童遊園を確保していくエリア	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園・児童遊園の整備 花のスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 総合危険度が高く、街区公園や児童遊園が充足していない町屋一・二丁目を中心に、整備を進める。また、それらを日常的に区民が親しむ名所としていく。
保護樹木 等	<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木等の保全対策の強化 歴史的スポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 現在指定されている保護樹木の保全対策を強化するとともに、特に社寺などのみどりについては、歴史的スポットとしていく。
都電沿線 (町屋地域)	<ul style="list-style-type: none"> 軌道敷の緑化の推進 都電のバラ街道づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線のバラの植栽の充実、芝生等による軌道敷の緑化、沿道の民有地の緑化を進め、一体的な花と緑の空間の創出により、都電沿線の魅力を高める。
補助 193 号線 (旭電化通り)	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補助 193 号線の整備に合わせて、樹幹の大きい樹種を採用したり、植樹帯を整備する等、魅力ある街路形成を図る。
補助 90 号線地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 民間開発などの機会をとらえ、道路沿いの緑化を推進していく。
隅田川沿い (町屋地域)	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の水辺のプロムナードづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 開発に合わせて未整備地区におけるスーパー堤防化を進め、水辺のプロムナードとして親水空間をつなげていく。
町屋二・三・四丁目地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 密集住宅市街地整備促進事業に伴い、効果的に緑の空間を確保していく。
町屋駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 駅前緑化の推進 市街地整備事業に伴うみどりの確保 緑花のイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 町屋駅前が町屋地域の顔となるよう、駅前の街づくりに合わせて緑化スペースの確保に努めるとともに、駅前周辺の美化を図っていく。また、駅前では「(仮称)荒川バラの市」などのバラをテーマとしたイベントを開催し、区の観光名所である都電沿線のバラのPRに努める。

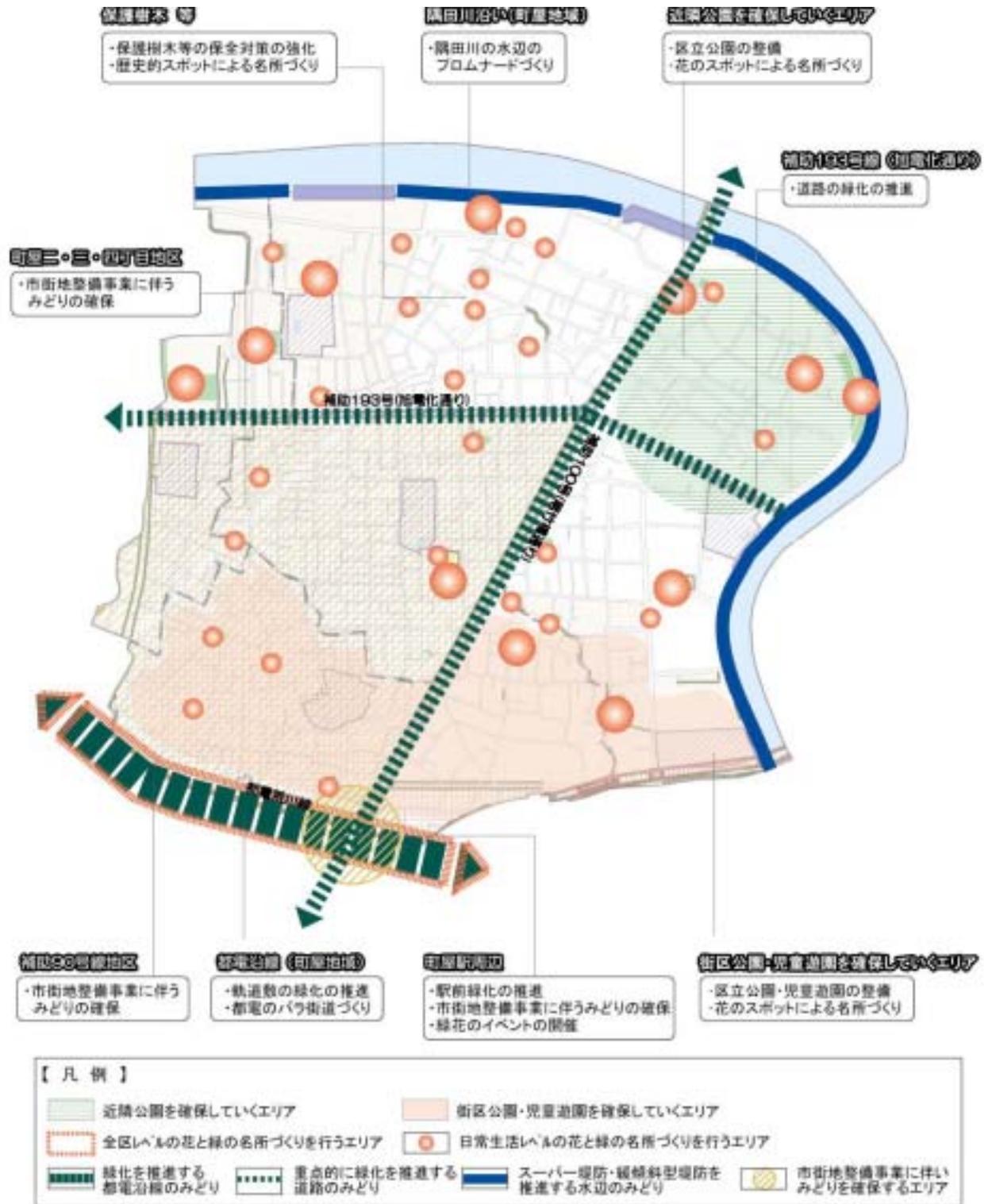


図 5-18 : 町屋地域の方針

5 東尾久地域

かつての集落地である旧尾久村を中心として発展してきた市街地です。地域を東西に横断する都電荒川線に加え、南北に縦断する日暮里・舎人ライナーも整備され、公共交通の充実した利便性の高い地域となっています。隅田川沿いの旭電化跡地には、大学や都立公園が整備され、スーパー堤防の整備も進み、みどりの多い区域となっています。また、地域を横断する都電沿線は、バラによる修景が行われています。一方、隅田川から離れた区域では、みどりが少なく総合危険度も高くなっています。



図 5-19：東尾久地域の緑被率

表 5-11：東尾久地域のみどりにかかわる現況・課題

項目	内容
緑被率・みどり率	<p>緑被率：13.6%（樹木被覆率 9.6% + 草地率 3.9% + 屋上緑化率 0.1%）</p> <p>みどり率：19.6%（緑被率 13.6% + 公園内の緑で被われていない部分 0.7% + 水面 5.3%）</p> <p>・尾久の原公園のある東尾久七丁目は緑被率が高いものの、特に川沿いから離れた東尾久四丁目は、緑被率が5%以下となっている。</p>
公園・児童遊園等	<p>みどりの拠点となる公園：1か所（尾久の原公園・61,841㎡）</p> <p>近隣公園：0か所、街区公園：2か所（1,614㎡）、児童遊園：17か所（8,900㎡）</p> <p>小学校区：3地区（大門小学校区は、本地域に含む）</p> <p>・近隣公園は整備されていない。</p> <p>・児童遊園は多いが、街区公園は地域に整備されておらず、それぞれの小学校区に街区公園を整備していく必要がある。</p> <p>・都市計画公園宮前公園の優先整備区域は、一部事業認可を取得済みである。</p>
土地利用	<p>公共用地：11.1%、商業用地：9.3%、住宅用地：30.2%、工業用地：8.3%、公園等：7.9%、道路・鉄道等：18.2%、水域：5.6%、その他：9.4%</p> <p>・広大な尾久の原公園があり、公園の割合が高い。</p> <p>・住商工用途が混在する密集市街地で、細街路が多く見られる。</p> <p>・住宅用地の割合は、高い水準である。</p> <p>・尾久橋通りより東の隅田川沿いには、大学・都立公園・公共施設が立地している。</p>
保護樹木等	社寺境内の樹木、民地内の樹木 等
スーパー堤防	約 366m
緩傾斜型堤防	・東尾久七丁目ですーパー堤防が整備されている。
街路樹 都電沿線のバラ等	<p>放射 11 号線（尾久橋通り）、補助 193 号線（旭電化通り）等</p> <p>・都電が地域を横断している。バラによる都電沿線の修景は、荒川区を代表する名所となっている。</p> <p>・日暮里・舎人ライナーの新設によりできた高架下はアスファルト舗装のスペースとなっている。</p>
優先整備路線	<p>補助 193 号線</p> <p>・補助 193 号線（延長 1,830m、幅員 15m）が整備予定である。</p>
散歩道のコース	なし
市街地整備事業を 施行する地域	<p>密集住宅市街地整備促進事業</p> <p>・尾久中央地区では、密集住宅市街地整備促進事業を導入する予定である。</p>
総合危険度が高い地域 （ランク 4 以上）	東尾久一・二・三・四・五・六・八丁目
区民活動の拠点	街なか花壇：3 団体（17 人）

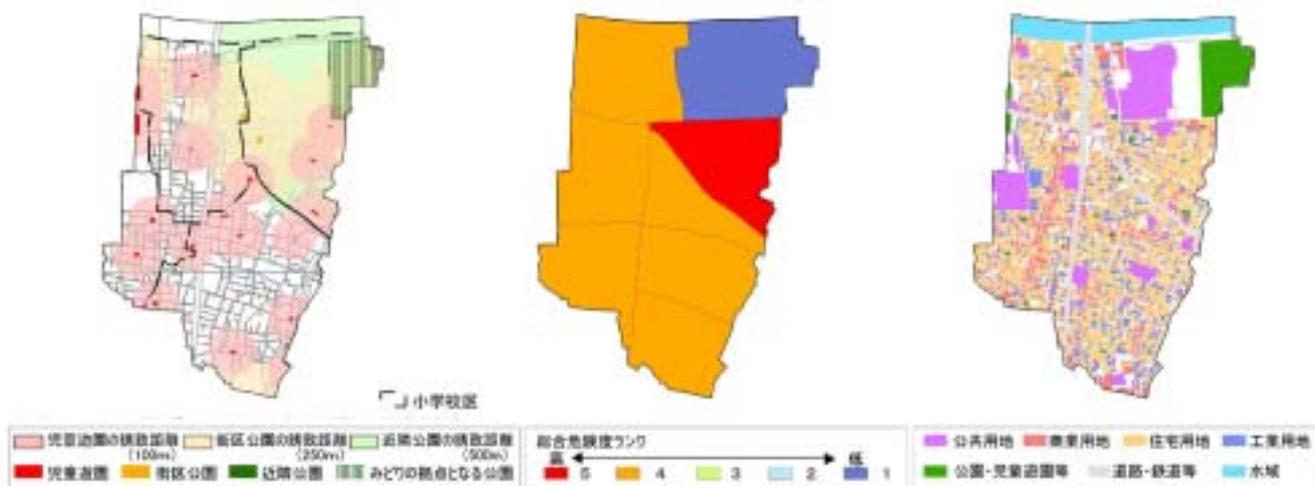


図 5-20：東尾久地域の公園・児童遊園等の分布と誘致圏（左）
総合危険度ランク図（中）
土地利用図（右）



図 5-21：東尾久地域の現況

【東尾久地域の方針】

隅田川の水辺と一体となった尾久の原公園や地域を横断する都電沿線のみどりを一層の魅力スポットにするとともに、(仮称)宮前公園を都電とのつながりを意識してバラをテーマとした公園として整備を進め、区の顔となる名所にしていきます。

また、隅田川から離れたエリアでは、都電沿線のバラや熊野前駅前の修景により街の魅力を高めます。さらに、みどりの確保や防災性の向上の観点から、近隣公園等の公園の確保や地先園芸などによる接道部のみどりづくり、街なか花壇などを広め、潤いのある街並みをつくります。

表 5-12：東尾久地域のみどりにかかわる方針

項目	主な施策	具体化方針
尾久の原公園	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園の整備促進 区の顔となる公園づくり 緑花のイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 既に名所化しているシダレザクラの魅力を向上させるため、区民による植樹を支援していき、「シダレザクラ祭り」のイベントを継続していく。また、生き物の自然観察等の自然とふれあいの活動を活性化できるよう、自然体験・環境学習の場としての充実を東京都に要請していく。
(仮称)宮前公園	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園の整備 区の顔となる公園づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 新規整備が予定されている(仮称)宮前公園は、都電沿線のバラとのつながりを意識し、バラをテーマとした整備を進めるとともに、スーパー堤防との一体整備を図り、区の顔となる公園として名所化していく。
近隣公園を確保していくエリア	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園の整備 花のスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣公園が充足しておらず、総合危険度が高い東尾久一・二丁目地域では、土地利用転換時に積極的に近隣公園を確保していくとともに、日常的に区民が親しむ名所としていく。
街区公園・児童遊園を確保していくエリア	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園・児童遊園の整備 花のスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園や児童遊園が充足していない都電より南側を中心に、街区公園や児童遊園を整備していく。また、それらを日常的に区民が親しむ名所としていく。
保護樹木等	<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木等の保全対策の強化 歴史的スポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 現在指定されている保護樹木の保全対策を強化するとともに、特に社寺などのみどりについては、歴史的スポットとしていく。
都電沿線 (東尾久地域)	<ul style="list-style-type: none"> 軌道敷の緑化の推進 都電のバラ街道づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線のバラの植栽の充実、芝生等による軌道敷の緑化、沿道の民有地の緑化を進め、一体的な花と緑の空間の創出により、都電沿線の魅力を高める。
放射11号線 (尾久橋通り)	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 日暮里・舎人ライナーの高架下のスペースの緑化による魅力ある街路づくりを都に要請していく。
補助193号線 (旭電化通り)	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補助193号線の整備にあわせて、道路の緑化を進め、魅力ある街路形成を図る。
補助90号線地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 民間開発などの機会をとらえ、道路沿いの緑化を推進していく。
補助306号線	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補助306号線の整備にあわせて道路の緑化を進め、魅力ある街路形成を図る。
隅田川沿い (東尾久地域)	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の水辺のプロムナードづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 開発に合わせて未整備地区におけるスーパー堤防化をすすめ、水辺のプロムナードとして親水空間をつなげていく。
尾久中央地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 密集住宅市街地整備促進事業に伴い、効果的にみどりの空間を確保していく。
熊野前駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 駅前緑化の推進 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 熊野前駅周辺の街づくりに伴い駅前空間の緑化や周辺の緑化スペースを確保して、併せて駅前周辺の美化を図っていく。

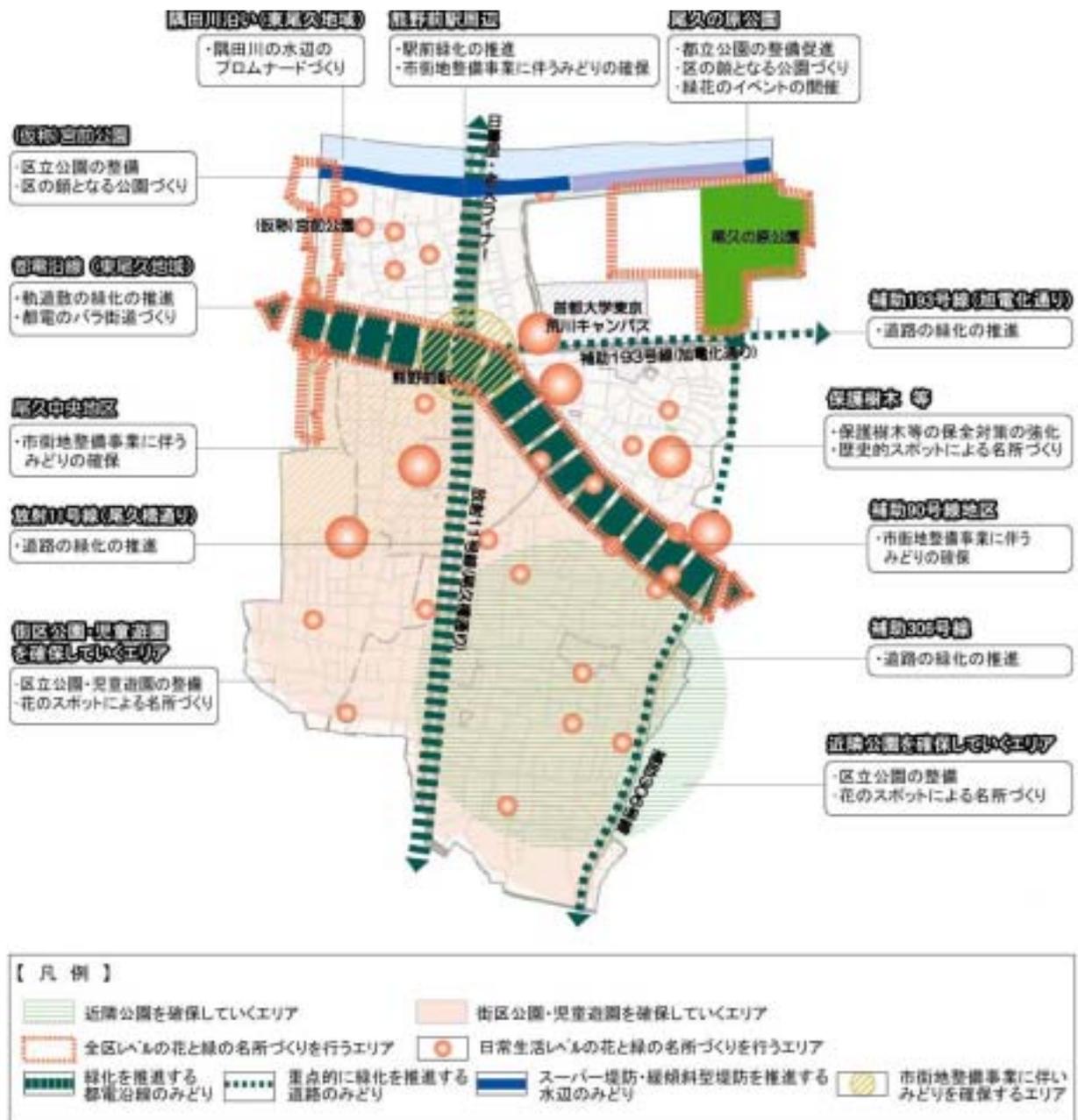


図 5-22 : 東尾久地域の方針

6 西尾久地域

旧尾久村を中心として発展してきた市街地であり、地域を東西に都電荒川線が横断しています。地域の東は住商工の混在する市街地、西は土地区画整理事業による基盤整備済みで、工場・倉庫のほか、西尾久八丁目付近にはマンションも混在しています。水辺のみどりや荒川遊園、都電沿線のバラ、住宅地のみどりなどの様々なみどりが分布している地域です。さらに、バラの管理や自治会組織をもつ都営住宅や大規模なマンションの街なか花壇づくりなどの区民活動が活発です。



図 5-23：西尾久地域の緑被率

表 5-13：西尾久地域のみどりにかかわる現況・課題

項目	内容
緑被率・みどり率	<p>緑被率：11.2%（樹木被覆率 10.1% + 草地率 1.0% + 屋上緑化率 0.1%）</p> <p>みどり率：16.8%（緑被率 11.2% + 公園内の緑で被われていない部分 1.9% + 水面 3.7%）</p> <p>・川沿いの地域を除き、地域内の緑被率は低い水準である。</p>
公園・児童遊園等	<p>みどりの拠点となる公園：1か所（荒川遊園・50,840㎡）、近隣公園：0か所、街区公園：3か所（4,887㎡）、児童遊園：7か所（3,106㎡）</p> <p>小学校区：3地区（尾久宮前小学校区は、本地域に含む）</p> <p>・近隣公園は整備されていない。</p> <p>・街区公園が南側に多く、地域の北西側に充足していない所が見られる。</p> <p>・児童遊園も全体的に充足していない所が見られる。</p> <p>・都市計画公園宮前公園の優先整備区域は、一部事業認可を取得済みである。</p>
土地利用	<p>公共用地：6.4%、商業用地：10.2%、住宅用地：35.6%、工業用地：10.1%、公園等：5.2%、道路・鉄道等：20.3%、水域：3.8%、その他：8.4%</p> <p>・住宅用地の割合が高い。</p> <p>・東側地域は住商工用途が混在する密集市街地で、細街路が多く見られる。</p>
保護樹木等	尾久八幡神社、大林院、寶蔵院の社寺境内の樹木、民地内の樹木等
スーパー堤防 緩傾斜型堤防	<p>約 252m</p> <p>・荒川遊園と一体的にスーパー堤防が整備されている。</p>
街路樹 都電沿線のバラ等	<p>補助 90 号線（一部）、補助 93 号線（小台通り）等</p> <p>・都電が地域を中央を横断している。バラによる都電沿線の修景は、荒川区を代表する名所となっている。</p>
優先整備路線	<p>補助 90 号線</p> <p>・補助 90 号線（延長 1,060m、幅員 30m）の拡幅が、一部の区間（小台～荒川遊園地間）において事業中である。</p>
散歩道のコース	なし
市街地整備事業を 施行する地域	<p>密集住宅市街地整備促進事業</p> <p>・尾久中央地区では、密集住宅市街地整備促進事業を導入する予定である。</p>
総合危険度が高い地域 （ランク 4 以上）	西尾久一・二・四・五・六丁目
区民活動の拠点	<p>荒川バラの会：あらかわ遊園班（20人）、街なか花壇：7団体（152人）</p> <p>・荒川遊園のバラ花壇の一部は、荒川バラの会が手入れしている。</p> <p>・都営住宅や大規模マンションの自治会による街なか花壇の活動が活発である。</p>

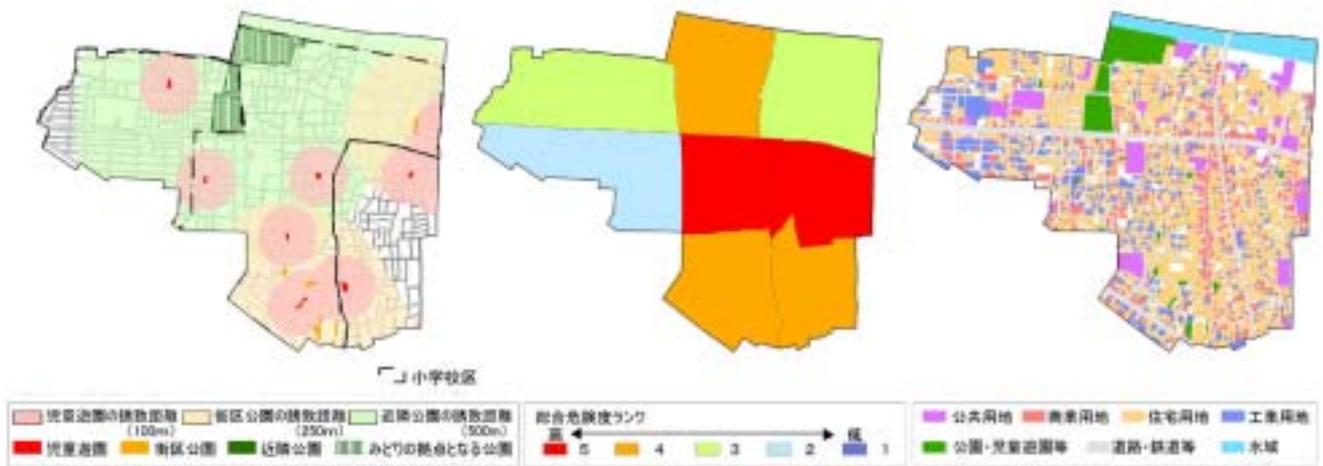


図 5-24 : 西尾久地域の公園・児童遊園等の分布と誘致圏 (左)
総合危険度ランク図 (中)
土地利用図 (右)



図 5-25 : 西尾久地域の現況

【西尾久地域の方針】

荒川遊園を核として隅田川の水辺や都電沿線のみどりを連携・充実させるとともに、バラの管理や街なか花壇などの区民活動を更に活発化して、花でいっぱいの美しい街並みづくりを進めていきます。また、総合危険度の高い区域では、近隣公園等の公園の整備を進めます。

表 5-14：西尾久地域のみどりにかかわる方針

項目	主な施策	具体化方針
荒川遊園	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の改修 区の顔となる公園づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもたちが楽しめる魅力ある遊園地」として、一層の利用が図られるように遊具の更新、遊園内の機能の充実を図っていく。また、遊園に隣接する隅田川を利用した水辺の演出等も一層進めていく。
(仮称)宮前公園	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園の整備 区の顔となる公園づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 新規整備が予定されている(仮称)宮前公園は、バラをテーマとした整備を進めるとともに、スーパー堤防との一体整備を図り、区の顔となる公園として名所化していく。
近隣公園を確保していくエリア	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園の整備 花のスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣公園が充足しておらず、総合危険度も高い西尾久一・二丁目では、土地利用転換時に積極的に近隣公園を確保していくとともに、日常的に区民が親しむ名所としていく。
街区公園・児童遊園を確保していくエリア	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園・児童遊園の整備 花のスポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園・児童遊園が充足しておらず、また総合危険度も高くなっている西尾久七・八丁目を中心に、街区公園や児童遊園を整備していき、それらを日常的に区民が親しむ名所としていく。
保護樹木 等	<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木等の保全対策の強化 歴史的スポットによる名所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 現在指定されている保護樹木の保全対策を強化するとともに、特に社寺などのみどりについては、歴史的スポットとしていく。
都電沿線 (西尾久地域)	<ul style="list-style-type: none"> 軌道敷の緑化の推進 都電のバラ街道づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線のバラの植栽の充実、芝生等による軌道敷の緑化、沿道の民有地の緑化を進め、一体的な花と緑の空間の創出により、都電沿線の魅力を高める。
補助 90 号線	<ul style="list-style-type: none"> 道路の緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補助 90 号線の拡幅に伴い道路の緑化を進め、魅力ある街路形成を図るとともに、工事に合わせて都電沿線のバラの充実を図る。
隅田川沿い (西尾久地域)	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の水辺のプロムナードづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 開発に合わせて未整備地区におけるスーパー堤防化をすすめ、水辺のプロムナードとして親水空間をつなげていく。
尾久中央地区	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備事業に伴うみどりの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 密集住宅市街地整備促進事業に伴い効果的にみどりの空間を確保していく。

7 東日暮里地域

かつて集落地であった旧三河島村・旧町屋村と江戸方面を結ぶ位置にあり、南端の音無川跡の通りが台東区との区境になっています。ほぼ全域が、かつての土地区画整理事業による基盤整備済で、住・工業用地に加え、尾竹橋通りや日暮里駅を中心に多くの商業用地が分布しています。JR や日暮里・舎人ライナーなど公共交通の利便性も高く、区の中心的な産業地を形成する地域です。全体的にみどりが少なく、地域の西側は総合危険度が高い地域となっています。

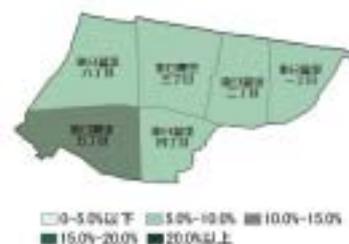


図 5-27：東日暮里地域の緑被率

表 5-15：東日暮里地域のみどりにかかわる現況・課題

項目	内容
緑被率・みどり率	<p>緑被率：7.4%（樹木被覆率 6.8% + 草地率 0.3% + 屋上緑化率 0.3%）</p> <p>みどり率：7.9%（緑被率 7.9% + 公園内の緑で被われていない部分 0.5% + 水面 0%）</p> <p>・地域としての緑被率が、区全体において最も低い。</p>
公園・児童遊園等	<p>近隣公園：1 か所（6,229 m²） 街区公園：2 か所（5,042 m²） 児童遊園：6 か所（2,535 m²） 小学校区：3 地区（第三峡田小学校区は、本地域に含む）</p> <p>・地域の南側にの日暮里南公園（近隣公園）が整備されている。</p> <p>・街区公園・児童遊園ともに整備数が少ない。</p> <p>・街区公園は地域の西側に、児童遊園は南側に充足していないエリアが見られる。</p> <p>・3地区の小中学校区に街区公園や児童遊園を充足していくため、今後は約 3,000 m²を整備していく必要がある。</p>
土地利用	<p>公共用地：4.4%、商業用地：15.6%、住宅用地：31.1%、工業用地：11.4%、公園等：1.8%、道路・鉄道等：28.0%、水域：0%、その他：7.7%</p> <p>・ほぼ全域が、かつての土地区画整理事業による基盤整備済みで、住商工用途が混在する地域である。</p> <p>・尾竹橋通り沿いや日暮里駅周辺を中心に、多くの商業用地が分布しており、割合は他の地域と比べて高い。</p>
保護樹木等	善性寺の社寺境内の樹木、東京朝鮮第一初中級学校内の樹木 等
街路樹 都電沿線のバラ等	<p>尾竹橋通り 等</p> <p>・広幅員の尾竹橋通りをはじめ、カンカン森通り、日暮里中央通り、正庭通り等、比較的幅員の大きい路線で街路樹が整備されている。</p>
優先整備路線	<p>環状4号線・補助182号線</p> <p>・環状4号線（延長550m、幅員35m程度）、補助182号線（延長450m、幅員11m）が優先整備路線に指定されている。</p>
散歩道のコース	<p>ウキウキワクワクコース（約2.2km）</p> <p>・主要ルートは「日暮里駅」「日暮里南公園」「善性寺」</p>
市街地整備事業を 施行する地域	<p>市街地再開発事業（第一種）</p> <p>・三河島駅前南・北地区は、市街地再開発事業が予定されている。</p>
総合危険度が高い地域 （ランク4以上）	東日暮里三・四・六丁目
区民活動の拠点	なし



図 5-28：東日暮里地域の公園・児童遊園等の分布と誘致圏（左）
総合危険度ランク図（中）
土地利用図（右）



図 5-29：東日暮里地域の現況

【東日暮里地域の方針】

街の中央を通る尾竹橋通りや日暮里中央通りにおいて花による緑化を積極的に進めるとともに、地先園芸などの区民がつくる身近な生活空間の花や緑などを連携させて、潤いのある街並みづくりを進めます。

また、再開発事業に伴う三河島駅周辺のみどりづくりや土地利用転換の機会をとらえた近隣公園などの公園を積極的に整備し、みどりの確保や防災性の向上を図ります。

表 5-16：東日暮里地域のみどりにかかわる方針

項目	主な施策	具体化方針
日暮里南公園	・花のスポットによる名所づくり	・災害時の一時集合場所としての機能を高めるとともに、日常的には、区民に親しまれる花のスポットとしていく。
近隣公園を確保していくエリア	・区立公園の整備 ・花のスポットによる名所づくり	・地域の東側では近隣公園が充足していないため、東日暮里一・二丁目では、土地利用転換時に積極的に近隣公園を確保していくとともに、日常的に区民が親しむ名所としていく。
街区公園・児童遊園を確保していくエリア	・区立公園・児童遊園の整備 ・花のスポットによる名所づくり	・街区公園・児童遊園が全体的に少ないことに加え、総合危険度も高くなっている東日暮里三・四・五・六丁目を中心に、街区公園・児童遊園を整備していき、それらを日常的に区民が親しむ名所としていく。
ウキウキワクワクコース	・緑花のイベントの開催 ・接道部緑化の促進 ・民間施設の緑化の推進 等	・散歩道「ウキウキワクワクコース」の接道部や、周辺の民有地、その他の施設において緑花による修景を図っていく。また、コースを利用した緑花イベントも積極的に行っていく。
保護樹木 等	・保護樹木等の保全対策の強化 ・歴史的スポットによる名所づくり	・現在指定されている保護樹木の保全対策を強化するとともに、特に社寺などのみどりについては、歴史的スポットとしていく。
環状4号線（明治通り） 補助182号線	・道路の緑化の推進	・環状4号線の拡幅事業は、東京都の「緑の東京10年プロジェクト」基本方針に示す街路樹の倍増の計画と連携して進める。 ・補助182号線の整備と合わせて、道路の緑化をすすめ、魅力ある街路形成を図る。
補助100号線 （尾竹橋通り） 日暮里中央通り	・道路の緑化の推進 ・花のみちによる名所づくり	・街なか花壇などを活用しながら花による緑化を進め、花が魅力の街路づくりを行う。
日暮里駅周辺 三河島駅周辺	・駅前緑化の推進 ・市街地整備事業に伴うみどりの確保	・日暮里駅・三河島駅前の市街地再開発事業等による街づくりに伴い、緑化スペースの確保に努めるとともに、駅前周辺の美化を図っていく。

8 西日暮里地域

日暮里台地は、江戸時代から庶民の行楽地として親しまれてきました。現在においても、社寺のみどりが多く残っており、歴史性を備えたみどり豊かな空間を形成しています。一方、常磐線より北側は住宅や工場などの建物が密集し、みどりが少ない区域となっています。また、日暮里駅や西日暮里駅の周辺は、商業・業務施設が集まる区の中心的な産業地となっています。日暮里駅前では、市街地再開発事業が進行しています。



図 5-31：西日暮里地域の緑被率

表 5-17：西日暮里地域のみどりにかかわる現況・課題

項目	内容
緑被率・みどり率	<p>緑被率：10.6% (樹木被覆率 10.0% + 草地率 0.4% + 屋上緑化率 0.2%)</p> <p>みどり率：11.0% (緑被率 10.6% + 公園内の緑で被われていない部分 0.3% + 水面 0.1%)</p> <p>・日暮里台地上は高い水準であるが、常磐線より北側の低地部の緑被率は 10% 以下となっている。</p>
公園・児童遊園等	<p>近隣公園：0 か所、街区公園：3 か所 (6,469 m²)、児童遊園：6 か所 (3,140 m²)</p> <p>小学校区：3 地区 (ひぐらし小学校区は、本地域に含む)</p> <p>・近隣公園は整備されていない。</p> <p>・児童遊園の整備数が少なく、特に中央部では充足していないエリアが見られる。</p> <p>・西日暮里公園は、地域の歴史・文化を活かした拠点として改修が予定されている。</p>
土地利用	<p>公共用地：8.4%、商業用地：11.6%、住宅用地：27.3%、工業用地：10.3%、公園等：3.7%、道路・鉄道等：32.1%、水域：0%、その他：6.6%</p> <p>・日暮里台地上は社寺が多く立地している。</p> <p>・常磐線の北側は住宅地と工業用地が混在している。</p> <p>・日暮里駅や西日暮里駅の周辺は、商業・業務施設が集積している。</p>
保護樹木等	<p>諏訪神社、養福寺、経王寺、法光寺、南泉寺、青雲寺の社寺境内の樹木 等</p>
街路樹 都電沿線のバラ等	<p>放射 11 号線 (尾久橋通り) 環状 4 号線 等</p> <p>・地域を縦横断する放射 11 号線 (尾久橋通り) と環状 4 号線等の広幅員の道路では、街路樹が整備されている。</p>
優先整備路線	<p>環状 4 号線、補助 182 号線、補助 92 号線</p> <p>・環状 4 号線 (延長 800m、幅員 25m) 補助 182 号線 (延長 450m、幅員 11m) 補助 92 号線 (延長 310m、幅員 20m) が優先整備路線に指定されている。</p>
散歩道のコース	<p>歴史と文化コース (約 2.3km)</p> <p>・主要ルートは「日暮里駅」「本行寺」「経王寺」「延命院」「夕やけだんだん」「修性寺」「青雲寺」「向陵稲荷神社」「西日暮里公園」「諏訪神社」「浄光寺」「富士見坂」「養福寺」</p>
市街地整備事業を 施行する地域	<p>市街地再開発事業 (第一種)</p> <p>・日暮里駅前のひぐらしの里西地区・中央地区は、建築工事が竣工しており、北地区は、現在、建築工事中である。</p>
総合危険度が高い地域 (ランク 4 以上)	<p>西日暮里一丁目</p>
区民活動の拠点	<p>街なか花壇：2 団体 (5 人)</p>

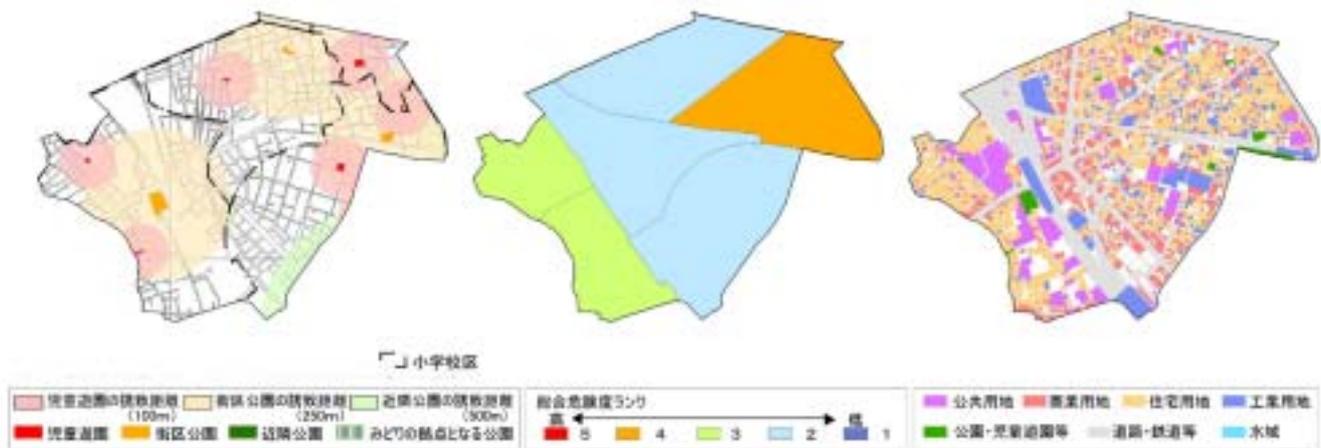


図 5-32 : 西日暮里地域の公園・児童遊園等の分布と誘致圏 (左)
総合危険度ランク図 (中)
土地利用図 (右)



図 5-33 : 西日暮里地域の現況

【西日暮里地域の方針】

台地上のみどりは、西日暮里公園の整備や保護樹林・保護樹木の保全、歴史的資源(社寺、坂、伝承、斜面等)との連携などを通して、歴史・文化に触れ合えるみどりとして保全・活用していきます。一方、低地部では、土地利用の転換などの機会をとらえて近隣公園などの公園等を積極的に整備し、みどりの確保や防災性の向上を図るとともに、日暮里駅前や西日暮里駅前では開発に合わせて駅前にふさわしいみどりづくりを進めていきます。

表 5-18：西日暮里地域のみどりにかかわる方針

項目	主な施策	具体化方針
西日暮里公園	・公園等の改修 ・区の顔となる公園づくり	・公園利用者の安全・安心、貴重な樹林地の保全、観光客の誘致等を踏まえ、歴史・文化的ポテンシャルを生かした「“ひぐらしの里”のまちを象徴する公園」として改修を進めていき、区の顔となる公園としていく。
近隣公園を確保していくエリア	・区立公園の整備 ・花のスポットによる名所づくり	・近隣公園が充足しておらず、総合危険度も高くなっている西日暮里一丁目付近で、土地利用転換時に積極的に近隣公園を確保していくとともに、日常的に区民が親しむ名所としていく。
街区公園・児童遊園を確保していくエリア	・区立公園・児童遊園の整備 ・花のスポットによる名所づくり	・特に児童遊園が充足していない西日暮里四・五・六丁目を中心に、児童遊園等を積極的に整備していき、それらを日常的に区民が親しむ名所としていく。
歴史的景観を整備していく台地のみどり	・台地のみどりの景観の整備	・日暮里の台地を形成する様々な資源(社寺、坂、伝承、斜面等)を活かして、緑化修景、サイン等のデザインの充実、散歩道等の整備を進める。また、崖線については、「緑確保の総合的な方針」と連携して台地と一体となったみどりの保全と良好な景観の形成に努める。
歴史と文化コース (西日暮里地域)	・緑花のイベントの開催 ・接道部緑化の促進 ・民間施設の緑化の推進 等	・散歩道「歴史と文化コース」の接道部や、周辺の民有地、その他の施設において緑花による修景を図っていく。また、コースを利用した緑花イベントも積極的に行っていく。
保護樹木 等	・保護樹木等の保全対策の強化 ・歴史的スポットによる名所づくり	・現在指定されている保護樹木の保全対策を強化するとともに、特に社寺などのみどりについては、歴史的スポットとしていく。
環状4号線 補助92号線 補助182号線	・道路の緑化の推進	・補助182・92号線の整備と合わせて、道路の緑化を進め、魅力ある街路形成を図る。また、環状4号線は東京都の「緑の東京10年プロジェクト ⁵⁻¹ 」に示す街路樹の倍増の計画と連携して進める。
藍染川通り 放射11号線 (尾久橋通り)	・道路の緑化の推進 ・花のみちによる名所づくり	・藍染川通りは、街なか花壇等を活用しながら、プランターで花による緑化を進めるなど、花が魅力のみちづくりを行う。また、尾久橋通りは、日暮里・舎人ライナーの高架下の緑化を東京都に要請していく。
日暮里駅周辺 西日暮里駅周辺 三河島駅周辺	・駅前緑化の推進 ・市街地整備事業に伴うみどりの確保	・日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅前における市街地再開発事業などの街づくりに際して、緑化スペースの確保に努めるとともに、駅前周辺の美化の強化も図っていく。

5-1：緑確保の総合的な方針

東京都全域を対象として、今後10年間に確保することが望ましい緑の抽出や地域特性に応じた緑の規制・誘導策等を明らかにするものであり、現在、東京都と区市町村が合同で策定中である。

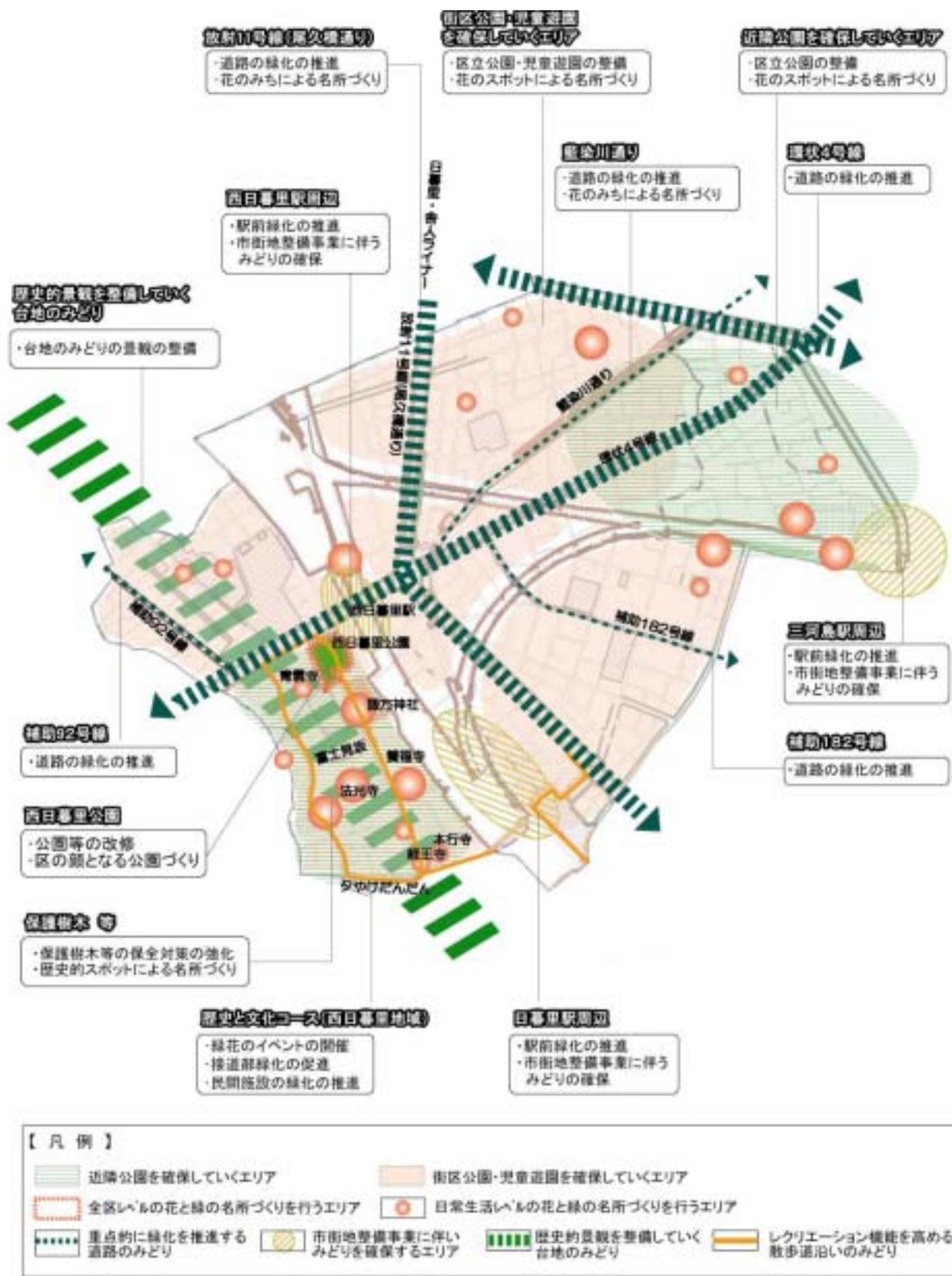


図 5-34：西日暮里地域の方針

